

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 7月26日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水補給水系ポンプ(A)軸受冷却水配管において、配管付け根部を破損させたことが認められたため、当該配管を交換。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	汚染検査用計器室照明用スイッチにおいて、内部に焦げた跡が認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、消防署の現場確認において「火災ではない」と判断された。	GⅡ	